

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和7年度 単価契約揮発油購入(三重ブロック)	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和7年4月1日	三重県石油業協同組合 三重県津市羽所町700 アスト津7階	5190005000402	災害時における石油類燃料の供給に関する協定を締結している三重県石油業協同組合と「令和3年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針(令和3年9月24日閣議決定)」に基づき、随意契約を行うものである。適用法令:会計法第29条の3第5項予算決算及び会計令第99条第18号	193.6	193	99.69%		単価契約 予定調達総額 2,187,240円
令和7年度 全国道路基盤地図等データベース情報提供	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和7年4月1日	一般財団法人国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1ニッセイ虎ノ門ビル	4010405000185	国土交通省道路局が設置した学識経験者等で構成される「道路技術懇談会」での検討を踏まえ、道路基盤地図等の整備・公開に係る管理運営を行う機関(以下、「道路基盤地図等管理運営機関」という。)について、「道路基盤地図等の整備・公開に係る管理運営を行う道路基盤地図等管理運営機関に関する公募」を令和5年3月から4月に実施した結果、1法人より申請があり、同懇談会において、提出された申請書類をもとに応募要件の適否等の審査を行った結果、道路基盤地図等管理運営機関として「一般財団法人国土技術研究センター」が選定された。「道路基盤地図等データベース」の管理運営は、管理運営機関として選定された、道路基盤地図等管理運営機関である「一般財団法人国土技術研究センター」が一元的に実施しており、本件を履行できる唯一の業者である。よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号を適用し、随意契約を行なうものである。	1,210,000	1,210,000	100.00%		
令和7年度 営繕積算システム用「積算資料」等購入	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和7年4月1日	一般財団法人経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	1010005002667	地方整備局が発注する公共建築工事の積算においては、(一財)経済調査会が発行している物価資料である「積算資料」や「建築施工単価」(以下、「積算資料」等という)に掲載の価格情報を基礎資料として利用することが公共建築工事標準単価積算基準に定められている。この「積算資料」等に掲載されている膨大な量の価格情報から積算に採用する単価を営繕積算システムに登録するにあたり、正確性及び効率性を確保するために、上記法人にて加工された営繕積算システム用のデータ形式の単価データを購入してシステムに読み込ませることが業務上必要不可欠であるが、現在、「積算資料」等の単価データの著作権は出版元の上記法人のみが保有し、単価データの2次販売を前提とした他社とのライセンス契約も認めていないため、営繕積算システム用「積算資料」等の単価データを作成できるのは上記法人のみとなっている。以上により、積算業務の正確性及び効率性を確保するために、営繕積算システム用「積算資料」等の単価データを納入可能な唯一の業者である上記法人と随意契約を締結するものである。適用法令:会計法第29条の3第4項予算法令第102条の4第3号	2,326,500	2,260,500	97.16%		
令和7年度 宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和7年4月1日	(一財)不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21	5010405000762	契約理由書1.件名:令和7年度宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務2.契約の相手方:一般財団法人不動産適正取引推進機構3.理由宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務は、宅地建物取引業(以下「宅建業」という。)に係る免許事務等を行う国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)及び47都道府県(以下「免許行政庁」という。)に設置される宅地建物取引業免許事務処理システム(以下、本システムという)の専用端末機から送信される宅地建物取引業者に関するデータを、電算機を使用してデータベース化するとともに、当該データベースの稼働状況の運用管理等を行うものである。免許行政庁が登録する業者データを電算処理によりデータベース化することにより、免許審査及び指導監督業務の適正化が図られ、宅地建物取引業者間における専任の宅地建物取引士の名義貸し等の防止や、免許行政庁間で免許情報等が共有されるものである。その稼働処理にあたっては、極めて公益性の高い行政事務の一部を分担するため、厳格な情報管理が必要であり、営利を目的としない中立公正な組織で、非常時の対応等、専門的な知識を有する相当数の人員の確保ができる相手と契約しなければならない。また、すべての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があることから、本システムの管理・運営については、国土交通省と47都道府県との間での取り決めにより、上記法人を管理運営機関として決定しているものであり、現在まで安定的な稼働が行われてきているところである。以上の理由から、本業務については、一般財団法人不動産適正取引推進機構が唯一の契約相手方であり、随意契約を締結するものである。 4.適用法令 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,966,079	2,966,079	100.00%		
令和7年度 企業情報等提供業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和7年4月1日	(財)建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア	4010005000180	本業務は、一般競争(指名競争)参加資格審査において必要な、建設業に関する企業情報(経営事項審査情報、建設業許可情報等)のデータオンラインにより提供を受けるものである。上記相手方は、建設工事の適正な施工を確保することを目的として設立された機関であり、上記企業情報を集積し、公共工事の発注者にオンラインで提供している唯一の者である。本業務を遂行できるのは上記相手方以外にはないため、上記相手方と随意契約を締結するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,970,000	2,970,000	100.00%		
令和7年度 全国道路施設点検データベース情報提供	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和7年4月1日	一般財団法人日本みち研究所 東京都江東区木場2丁目15番12号 MAビル3階	8010605002135	国土交通省道路局が設置した学識経験者等で構成される「道路技術懇談会」の検討を踏まえ、道路施設毎のデータベースの整備及び管理運営を行う機関(以下、「DB管理運営機関」という。)について、「道路施設のデータベースを整備及び管理運営するDB管理運営機関に関する公募」を実施した結果、5法人(6分野)より申請があり、同懇談会において応募要領に照らした審議の結果、基礎データのDB管理運営機関として「一般財団法人日本みち研究所」が選定された。「全国道路施設点検データベース」の利用契約は、基礎データのDB管理運営機関である「一般財団法人日本みち研究所」が一元的に実施することになっており、本件を履行できる唯一の機関であることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記相手方と契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算法令第102条の4第3号	3,003,000	3,003,000	100.00%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和7年度 ヘリコプター衛星通信設備調整業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和7年4月9日	株式会社SUBARU 栃木県宇都宮市陽南1-1-11	5011101019196	本件は、災害対策用ヘリコプターまんなか号に搭載している衛星通信設備の調整を行うものである。調整にあたっては、まんなか号が飛行しながら、映像・音声を地上局に伝送する必要がある。現在、衛星通信設備の調整のために飛行するにあたり、まんなか号と同型機種(SUBARU BELL 412EPX)を操縦できる者が、同機を製造・販売している(株)SUBARUしかいないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約をしようとするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,235,000	4,235,000	100.00%		
令和7年度 単価契約危機管理型水位計運用システム利用	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和7年4月1日	一般財団法人河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3	3010005000132	「危機管理型水位計の運用においては、水位観測時のデータを一括で処理するシステムを運営するため、河川管理者である国及び地方公共団体が構成される「危機管理型水位計運用協議会」(以下、「協議会」という)が設立されている。その協議会において、「一般財団法人 河川情報センター」が提供する「危機管理型水位計運用システム」を利用し運営に係る費用は協議会構成員が負担する旨の契約がなされている。以上より、危機管理型水位計が観測した水位データを速やかに収集処理し、一般住民等へ提供するための「危機管理型水位計運用システム」の利用について、「協議会」における決定事項及び契約に基づき、「河川情報センター」と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	5,733,376	5,733,376	100.00%		単価契約 予定調達総額 5,733,486円
令和7年度時事行財政情報提供業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和7年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	本業務は、最新の時事行財政情報の提供を受け、中部地方整備局の業務遂行に資することを目的とする。中部地方整備局は、社会資本の整備及び適切な維持管理、地震・風水害等の自然災害への対応、地方公共団体への社会資本整備交付金等の支援、さらには中部圏の国土計画作成等、幅広い業務を担っている。こうした幅広くかつ国民生活に直結する業務に迅速かつ適切に対応するためには、常に内閣、国会、中央官庁、地方公共団体等に関する最新の情報を最大限収集しておく必要がある。中部地方整備局においては、定期的に各種の会議や意見交換会等を開催し、中央官庁や地方自治体等の情報を収集すべく鋭意努力しているものの、リアルタイムに情報を収集することは困難な状況にある。(株)時事通信社は、業務遂行に必要な時事行財政情報である官庁速報をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報(配布資料も含む)、中央官庁・地方自治体の動静やニュース等を提供できる唯一の業者である。以上より、会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため、(株)時事通信社と随意契約を締結するものである。適用法令は以下の通り。・会計法第29条の3第4項・予算決算及び会計令第102条の4第3号	13,860,000	13,860,000	100.00%		
令和7年度 木曽三川連合総合水防演習運営業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和7年4月2日	株式会社CBCクリエイション 名古屋市中区新栄1-2-8	1180001036669	本業務は、令和7年5月25日(日)に予定している「令和7年度 木曽三川連合総合水防演習」(以下、「演習」という。))において、演習参加者が安全かつ円滑、効果的な演習を実施できるとともに、一般見学者への効果的な水害・水防に関する工法を実施できるよう、会場施設の設営・撤去及び進行管理や動画の配信、演習の運営等を行う。上記業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、評価テーマに対する提案、配置予定管理技術者の実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	38,764,000	38,720,000	99.88%		
令和7年度 電子納品データクラウドサーバ賃貸借	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和7年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	本件は、全整備局等で運用している電子納品・保管管理システム(以下、システムという)の基盤となるクラウドサーバ環境のデータ保管を継続するものである。新システムの設計・構築・現状データの移行作業等に半年程度の期間を要する。この期間データを保管しなければ、電子成果品データが失われ、新システムの継続に著しく支障をきたす。以上のことから、当該業者と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項第2号	82,169,802	82,159,000	99.98%		
令和7年度 単価契約越美山系砂防事務所鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 越美山系砂防事務所長 樫野 誠 岐阜県揖斐郡揖斐川町極楽寺137番地	令和7年4月30日	不動産鑑定士伊藤事務所 岐阜県大垣市大井1丁目18C201		本業務は、越美山系砂防事務所が用地買収等のために必要となる岐阜県本巣市及び岐阜県揖斐郡揖斐川町内(住宅地域農地地域、林地地域等)における評価依頼地の鑑定評価(意見等を含む)及び鑑定評価書(意見書を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。上記業者は、企画提案書の提出があった2者のうち、企画提案書の内容、企業及び予定業務責任者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。(適用法令) 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	345,400	345,400	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,344,100円
令和7年度 道の駅紀宝町ウミガメ公園汚泥引抜き清掃業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 紀勢国道事務所長 井上 英俊 松阪市鎌田町144-6	令和7年4月1日	(有)南清社 新宮市池田1-3-29	3170002011273	本作業は、道の駅紀宝町ウミガメ公園の浄化槽汚泥引抜き作業を行うものである。 本作業を実施するには、浄化槽法に基づく浄化槽清掃業の許可が必要であり、南牟婁郡紀宝町当該エリアの浄化槽清掃を実施している者は、(有)南清社のみである。 よって、(有)南清社と随意契約を行うものである。 ＜適用法令＞ 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,366,259	1,366,259	100.00%		
令和7年度 道の駅海山汚泥引抜き清掃業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 紀勢国道事務所長 井上 英俊 松阪市鎌田町144-6	令和7年4月1日	(有)海山環境衛生 三重県北牟婁郡海山町相賀197-12	7190002005617	本作業は、道の駅海山の浄化槽汚泥引抜き作業を行うものである。 本作業を実施するには、浄化槽法に基づく浄化槽清掃業の許可が必要であり、北牟婁郡紀北町当該エリアにおける許可業者は(有)海山環境衛生のみである。 よって、(有)海山環境衛生と随意契約するものである。 ＜適用法令＞ 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,421,200	1,421,200	100.00%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
令和7年度 東長島防災拠点・紀北PA汚泥引抜き清掃業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 紀勢国道事務所長 井上 英俊 松阪市鎌田町144-6	令和7年4月1日	(有)クリーン長島 三重県北牟婁郡紀北町長島604-5	6190002005650	本業務は、東長島防災拠点および紀北PAの浄化槽汚泥引抜き作業を行うものである。本業務を実施するには、浄化槽法に基づく浄化槽清掃業の許可が必要であり、北牟婁郡紀北町当該エリアにおける許可業者は(有)クリーン長島のみである。よって(有)クリーン長島と随意契約を行うものである。適用法令： 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,511,200	3,511,200	100.00%		
令和7年度 高山国道管内道路気象予測業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 高山国道事務所長 東 佑亮 高山市上岡本町7丁目425番地	令和7年4月1日	一般財団法人日本気象協会 中部支社 名古屋市中区水草町1-21-5	4013305001526	本業務は、高山国道事務所が保有する各種気象観測機器(雨量計、気温計、路温計、積雪計等)のセンサー情報と、受注者の持つ気象情報等を統合・システム処理した情報に、気象予報士による高山国道事務所管内の気象予測を加えることにより、道路管理業務の迅速かつ的確な遂行及び一般道路利用者の安全確保とサービス向上を図ることを目的とする業務である。上記業者は企画提案書の提出があった唯一の業者であり、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから特定したものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	20,966,000	20,900,000	99.68%		
令和7年度 庄内川河川広報資料作成業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 庄内川河川事務所長 鈴木 高 名古屋市中区福徳町5丁目52番	令和7年4月22日	水谷印刷株式会社 愛知県名古屋市中区城西2-20-11	2180001027254	本業務は、主に事務所ホームページに掲載する原稿案及びSNSを利用した配信用動画を作成するものである。具体的な実施手法については、企画提案方式の手続きにおいて提出された企画提案の内容を受けて決定するものであり、企画提案書の内容等、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。【適用法令】会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	3,665,200	3,663,000	99.93%		
令和7年度 単価契約沼津河川国道事務所鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 藤浪 武志 沼津市下香貫外原3244-2	令和7年4月7日	株式会社愛知不動産鑑定所 名古屋市中区栄3丁目19-19 フォルテ栄ビル2階	7180001033537	＜企画競争方式＞ 本業務は、沼津河川国道事務所が施行する事業で、用地取得等のために必要となる以下評価対象地域における評価依頼地の鑑定評価(意見等を含む。)及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する業務を行うものである。(評価対象地域)沼津河川国道事務所管内 沼津市、熱海市、三島市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡東伊豆町、賀茂郡河津町、賀茂郡南伊豆町、賀茂郡松崎町、賀茂郡西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡清水町、駿東郡長泉町及び駿東郡小山町 上記業者は企画提案書の提出があった2者のうち、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。＜適用法令＞ 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	490,600	490,600	100.00%		単価契約 予定調達総額 5,745,302円
令和7年度 道の駅伊豆月ヶ瀬浄化槽清掃	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 藤浪 武志 沼津市下香貫外原3244-2	令和7年4月3日	(有)修衛環境サービス 静岡県伊豆市柏久保12-8	7080102008332	伊豆市における浄化槽の清掃については、伊豆市の許可を受けている浄化槽清掃業者(計3者)に依頼することとされている。3者のうち、本業務履行箇所である伊豆月ヶ瀬地区において浄化槽清掃業務を請負可能である業者は1者のみであり、通常の競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,425,600	1,425,600	100.00%		
令和7年度 単価契約富士砂防事務所鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 富士砂防事務所長 光永 健男 富士宮市三園平1100番地	令和7年4月8日	株式会社愛知不動産鑑定所 名古屋市中区栄3丁目19-19 フォルテ栄ビル2階	7180001033537	【契約の概要】富士砂防事務所が用地取得等のために必要となる静岡市清水区、富士市、富士宮市内の宅地地域、農地地域、林地地域における評価依頼地の鑑定評価(意見等を含む。)及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務。【相手方の特定理由】上記業者は、企画提案書の提出があった3者のうち、企画提案書の内容、予定業務責任者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致していることから特定したものである。【適用法令】会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号	345,400	345,400	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,072,400円
令和7年度 単価契約豊橋河川事務所鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 豊橋河川事務所長 稲垣 良和 豊橋市中野町字平西1番の6	令和7年4月18日	株式会社愛知不動産鑑定所 名古屋市中区栄3丁目19-19 フォルテ栄ビル2階	7180001033537	本業務は、豊橋河川事務所による河川改修に伴い、用地取得に必要な土地価格算定のために不動産鑑定評価を実施するものである。本業務の実施にあたっては、企画提案書の提出を求め、契約の相手方として最適な者を特定することができる「企画競争の実施について(平成18年11月16日付国土交通大臣官房会計課通知)」の手続きにより、「豊橋河川事務所建設コンサルタント選定委員会」の審議を経て、最も優れている者として、株式会社愛知不動産鑑定所を契約相手方として特定した。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	609,400	609,400	100.00%		単価契約 予定調達総額 1,856,800円
令和7年度 豊橋河川事務所FM広報業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 豊橋河川事務所長 稲垣 良和 豊橋市中野町字平西1番の6	令和7年4月1日	(株)エフエム豊橋 豊橋市小畠町596番地		本業務は、FM放送を通じ豊川流域の住民へ向けて、豊川流域における国土交通省の業務を広く周知することで、河川管理への理解や防災意識の向上を図ることを目的としている。豊川流域の市町村である豊橋市・豊川市・新城市を主な聴取対象としている業者は上記のみであり、豊川流域に密着した親しみやすい内容を住民へ広報することに適している。よって会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号の規定を適用して、上記業者と随意契約するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,386,000	1,386,000	100.00%		
令和7年度 単価契約名古屋国道鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 菅沼 真澄 名古屋市長徳区鍵田町2-30	令和7年4月24日	株式会社中部第一鑑定所 愛知県名古屋市中千種区内山3-29-10	7180001004694	本業務は、名古屋国道管内の道路事業用地取得等にかかる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する業務について単価契約を実施するものである。株式会社中部第一鑑定所は、企画提案書の提出があった2者のうち企画提案書の内容、企業及び配置予定業務責任者の業務実績について総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し最も優れていることから特定したものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	647,900	647,900	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,788,500円

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由(企 画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
令和7年度 名古屋国道道路占用物件情報提供業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 菅沼 真澄 名古屋市瑞穂区鍵田町2-30	令和7年4月1日	一般財団法人道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10	1010005018903	本業務は、道路占用許可申請の審査等の事務処理や道路占用物件の管理または道路工事調整の事務等を実施するために必要となる公益事業者(電力・通信・ガス・水道・下水道等)の占用物件の情報提供を受けるものである。多種多様の公益占用物件が輻輳して収容されている大都市において、道路管理者(国、政令市)及び公益事業者が道路や占用物件に関する最新の地理情報を用いて、上記業務の事務処理を迅速かつ的確に実施することができるのは官民共同で開発したデータベースシステムである「道路管理システム」のみである。これは、関係する道路管理者と公益事業者が道路や占用物件に関する最新の地理情報等を提供し、共同で使用するにより初めて成立するシステムであって、当局が単独で運営可能なシステムではない。(一財)道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の高度化等に資する調査研究を行い、「道路管理システム」を開発し、運用すること等を業務とする法人であって、同システムのデータベースの著作権を唯一有している法人である。以上の理由から、本業務は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月財務大臣通知)の「行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」に該当し、上記業者と随意契約を行うものである。 根拠法令 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	6,130,300	6,130,300	100.00%		
令和7年度 単価契約名古屋国道鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 高見 泰彦 名古屋市瑞穂区神穂町5番3号	令和7年4月14日	株式会社愛知不動産鑑定所 名古屋市中区栄3丁目19-19 フォルテ栄ビル2階	7180001033537	本業務は、名古屋道事務所が用地買収等のために必要となる評価対象地域内における評価依頼地の鑑定評価(意見等を含む。)及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を実施するものである。上記業者は、企画提案書の提出があった2者のうち、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績等について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。適用法令 会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号	345,400	345,400	100.00%		単価契約 予定調達総額 5,516,500円
令和7年度 矢作ダム広報支援業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 矢作ダム管理所長 川村 昭彦 豊田市閑羅瀬町東畑67	令和7年4月16日	水谷印刷株式会社 愛知県名古屋市中区城西2-20-11	2180001027254	本業務は、矢作ダム管理所の事業への理解と協力を得ることを目的として、広報資料作成及びイベント企画・運営等を行い矢作ダム水源地域が一体となり持続的な地域活性化活動を実施していくための運営支援を行うものである。上記業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、企画提案書の内容、企業及び配置予定技術者の業務実績について総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。＜適用法令＞会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,982,000	3,971,000	99.72%		
令和7年度 蓮ダム事業広報支援業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 蓮ダム管理所長 神本 崇 松阪市飯高町森1810-11	令和7年4月1日	共生印刷株式会社 愛知県名古屋市中区新栄2丁目11番6号	2180001035488	本業務は、蓮ダムの必要性、重要性、効果について地域住民に理解を得るとともに、流域の交流・連携の促進を図り、流域全体を考えたダム管理事業の遂行へと導くことを目的とし、広報業務に対する支援を行うものである。上記業者は企画提案書の提出のあった2者のうち、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから、特定したものである。＜適用法令＞会計法 29条の3第4項予決令第102条の4第3号	2,794,000	2,739,000	98.03%		
令和7年度 単価契約三重河川国道事務所鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所長 大吉 雄人 津市広明町297番地	令和7年4月14日	コクド鑑定・調査株式会社 三重県津市広明町121-2 リーゾンビル	2190001000318	随意契約理由 本業務は、三重河川国道事務所管内事業における用地取得等のために必要となる評価対象地域(津市・松阪市・伊勢市・鈴鹿市・亀山市地域)における評価依頼地の鑑定評価(意見等を含む。)及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。上記業者は、企画提案書の提出があった唯一の者で、企画提案書の内容、企業及び予定業務責任者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致していることから特定したものである。随意契約の根拠法令 会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号	557,700	557,700	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,893,000円
令和7年度 道の駅「津かわげ」汚泥引抜業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所長 大吉 雄人 津市広明町297番地	令和7年4月9日	株式会社 河芸クリーン 三重県津市河芸町中別保215-1	4190001011890	本業務は、浄化槽法第10条の規定に基づき、津市河芸町三行地内 道の駅「津かわげ」の浄化槽汚泥引抜を実施するものである。津市は、浄化槽の汚泥引抜業務に関し、下水道整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づき合理化事業計画を定め、三重県知事の承認を受けている。この合理化事業計画の中で、地域ごとに浄化槽清掃許可業者が定められており、「道の駅津かわげ」が所在する河芸地域において、一般廃棄物処理の収集運搬及び浄化槽の清掃許可を受けている業者は、(株)河芸クリーンのみである。以上のことから、(株)河芸クリーンと随意契約するものである。根拠法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	4,180,000	4,180,000	100.00%		
令和7年度 久々利地区盛土監視クラウドシステム利用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 熊澤 至朗 多治見市小田町4丁目8番地6号	令和7年4月1日	西松建設株式会社 東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー7階	8010401021454	本件は、令和2年度から久々利地区の建設発生土盛土に設置してある観測機器により傾斜角度及び温度、電圧のデータを常時監視し、異常時の通知及びデータ蓄積、Webブラウザでの閲覧を目的に、機器及び通信基地局の設置から常時監視・通知までを西松建設(株)と契約したものである。今回、上記観測機器及び通信基地局を含むクラウドシステムの利用について、契約更新が必要となったため、観測機器に連動する唯一のシステムを保有する西松建設(株)と特命随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,919,610	1,919,610	100.00%		

（別紙様式4）

公共調達 の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由（企 画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
令和7年度 天竜川上流防災・自然体験活動推進業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所長 吉田 桂治 長野県駒ヶ根市上穂南7－10	令和7年4月1日	株式会社環境アセスメントセンター 静岡県静岡市葵区清閑町13－12	7080001001009	本業務は、天竜川上流河川事務所管内において、防災・自然環境に係わる体験型学習講座の企画・運営等、及び広報素材の収集として、管内で行われている防災・環境学習等の取材等を行い、天竜川総合学習館かわらんべホームページ及び事務所ホームページに掲載する素材や広報誌の原稿を作成、印刷するものであり、流域の住民に天竜川を身近に感じ親しむ機会を提供し、天竜川とその流域の防災や自然環境について理解を深めることを目的とする。上記業者は、企画提案書の提出があった唯一の業者であり、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。適用法令・会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	16,379,000	16,379,000	100.00%		
令和7年度 木曽川下流海津地区し尿引抜作業	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曽川下流河川事務所長 川上 哲広 桑名市大字福島465	令和7年4月1日	(株)日本環境管理センター 岐阜県海津市平田町三郷493		本業務は、岐阜県海津市内の国営木曽三川公園センター（北ゾーン・南ゾーン）の浄化槽汚泥引抜及び長良川高水敷のトイレ、津屋川水門のトイレのし尿の引抜作業をするものであるが、当該作業区域を管轄する海津市において浄化槽清掃及びし尿収集運搬業の許可を受けているのは(株)日本環境管理センターしかない。よって、(株)日本環境管理センターと随意契約するものである。 〈適用法令〉 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	1,557,000	1,557,000	100.00%		
令和7年度 木曽三川下流部防災啓発支援業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曽川下流河川事務所長 川上 哲広 桑名市大字福島465	令和7年4月21日	一般社団法人中部地域づくり協会 名古屋市中区丸の内3－5－10	8180005005127	本業務は、当地区における災害の歴史や、近年、全国で発生している大規模風水害と向き合い、地域住民が行政機関と協力し、「自らの命を守る行動」をとることができるよう啓発することを目的とする。上記業者は、企画提案書を提出した唯一の者であり、企画提案書の企画内容、予定管理技術者の業務実績・地域精進度等について、評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。〈適用法令〉会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,334,000	4,334,000	100.00%		
令和7年度 木曽川下流事業推進業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曽川下流河川事務所長 川上 哲広 桑名市大字福島465	令和7年4月1日	水谷印刷株式会社 愛知県名古屋市中区城西2－20－11	2180001027254	本業務は、地域住民等に木曽川下流河川事務所の事業に理解を深めてもらうことを目的とし、木曽三川下流部の河川事業推進のための広報事業に係る企画運営等を行うものである。上記業者は、企画提案書を提出した唯一の者であり、企画提案書の企画内容、予定管理技術者の業務実績・地域精進度等について、評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。〈適用法令〉会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,367,000	4,367,000	100.00%		

（注1）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。